

参加費無料
託児無料

留萌近郊のひとり親のみなさまへ

ひとり親になる前の方も参加可能です

令和7年10月19日(日)

場所：留萌市中央公民館（留萌市見晴町2丁目27）

申込み締切 令和7年10月15日(水) ※定員になり次第締め切り

第1部 【セミナー】 10:00~11:00 ●定員：5世帯程度

予約制

みんなで 親子和菓子作り体験



【作るもの】 どらやき

【持ち物】 エプロン、三角巾、飲み物

【講師】 千成家 代表 長内 敬憲 氏

和菓子作り体験を通じて、働くことや食の大切さについて親子で学んでみませんか？

第2部 【茶話会（おしゃべり会）】 11:00~12:30

【講師】 法テラス旭川法律事務所 西田 更良 弁護士

弁護士さんと一緒に調理や飲食をしながら、「養育費が受け取れない」「パート先で有給がもらえない」など、ひとり親の生活に関わる質問に弁護士さんがお答えします。

個人相談希望の場合、第3部の法律相談会をご予約ください。

※安全確保のため、お子様のみの参加はいただけません



～申込み・問合せ詳細は裏面へ～

第3部 【無料法律相談会・巡回相談会】 13:30~15:00 ●定員各3名

養育費の不払いや取り決め方、生活等に関する相談に応じます

予約優先

ひとり親支援の制度等、情報提供ほか、母子の生活に関する相談に応じます

【無料法律相談会】

- ① 13:30~14:00
- ② 14:00~14:30
- ③ 14:30~15:00



法テラス旭川法律事務所
西田 更良 弁護士

【巡回相談会】

- ① 13:30~14:00
- ② 14:00~14:30
- ③ 14:30~15:00



母子家庭等就業・自立支援センター
相談員

申込みはお電話で！

0166-21-7181

平日 8:45~17:15

申込み締切 令和7年10月15日(水)

※定員になり次第締め切り

和菓子作り体験

託児

【お願い】

申込時に参加人数、託児の有無、お子様の年齢等をお知らせください。
当日はエプロン、三角巾、飲み物をご持参ください。

【注意事項】

旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センターでは、開催内容を記録いたします。
参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

無料法律相談会

巡回相談会

【無料法律相談利用について】

民事法律扶助相談にあたり要件が必要となります。(資産申告等)

【注意事項】

参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

社会福祉法人

旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター



旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階

電話 (0166) 21-7181

メール boshi@asahikawa-shakyo.or.jp

開所時間 8:45~17:15 土日祝・年末年始閉庁